

# 「次期江別市環境管理計画」策定にかかる 環境施策の現状と課題について

## 目次

1 地球を守るまち	-----	1
2 豊かな自然を育むまち	-----	24
3 人にやさしいまち	-----	26
4 うるおいとやすらぎのあるまち	-----	28

# 1 地球を守るまち (a エネルギー・ b 地球温暖化・ c 資源循環)

## 1-1 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進 (a エネルギー)

### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

#### ①概要

- R12 (2030) 年度までに H25 (2013) 年度比 46%減と温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められています。

(2) の「①社会動向」より

そのためのエネルギーに関する取組として、

a-1-2 : 省エネ設備の導入を強化する必要があります。 → **(強化)**

a-2-1 : 再生可能エネルギーの利用や地域資源のエネルギー活用を強化する必要があります。 → **(強化)**

a-3-1 : 新たな取組として水素エネルギーなどの次世代技術の利用拡大が求められています。 → **(新規)**

(2) の「②国の環境基本計画における重点戦略」、「③統計データ」、④「市民意向」、「⑤事業者意向」より

#### ②現状と課題

##### 1) a-1-2 省エネ設備の導入 **【強化】**

#### 現状

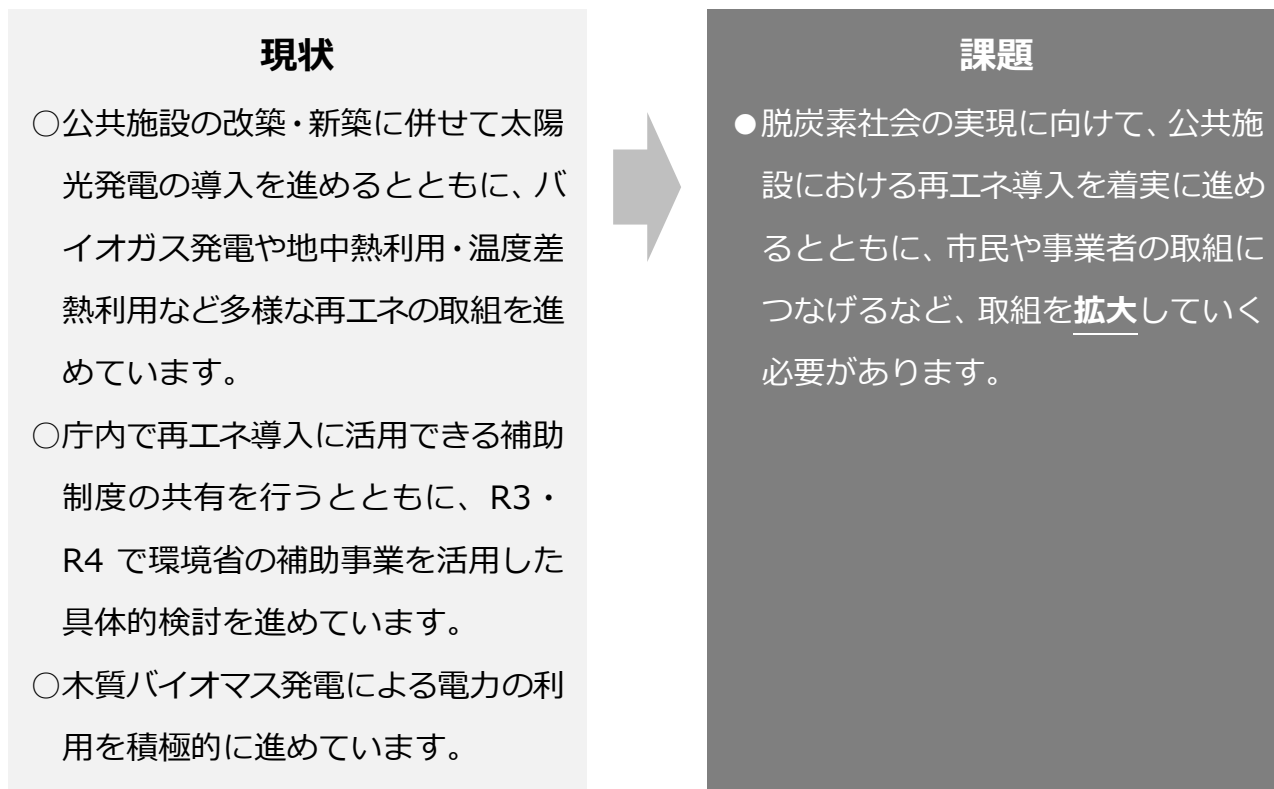
- 公共施設や公共街路灯の LED 化を推進しています。
- 自治会が設置する街路灯の LED 化の支援を行っています。



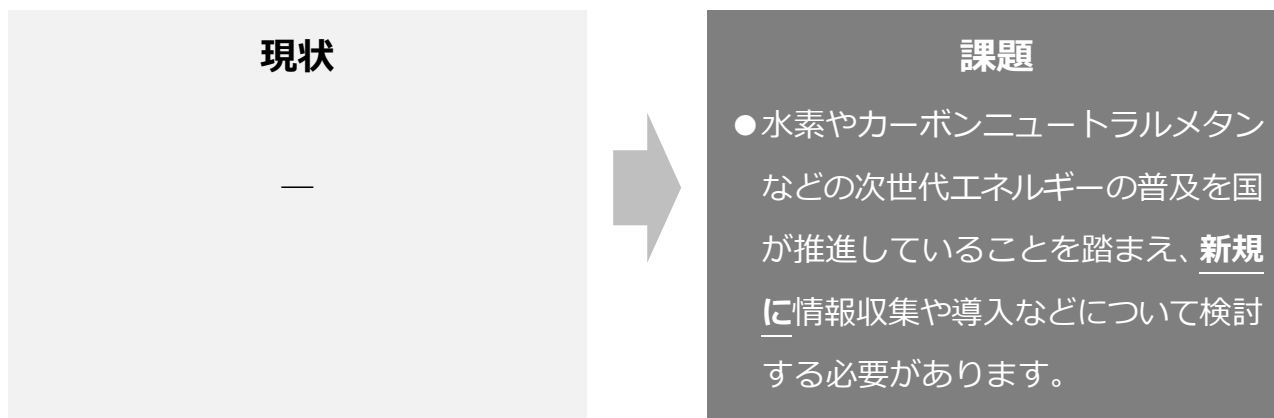
#### 課題

- 温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められており、それを実現するためには、省エネ設備への更新・導入に対する情報・技術・経済的支援を強化していくことが重要となります。

## 2) a-2-1 再生可能エネルギーの利用促進 **【強化】**



## 3) a-3-1 水素エネルギーなどの次世代技術の利用拡大 **【新規】**



## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①社会動向

#### 1) 脱炭素社会の実現

- 「IPCC の第 6 次評価報告書 (R3 (2021) 年)」において「人間の影響により温暖化が進んでいることが断定される」など、現在地球温暖化が進行していることは明白となっており、地球温暖化の進行を「緩和」するための対策が不可欠となっています。
- そのため国は、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減するために脱炭素に注力しており、野心的な目標として、「R12 (2030) 年度までに温室効果ガス排出量を 46%削減 (H25 (2013) 年度比)」、「R32 (2050) 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」という目標を掲げています。

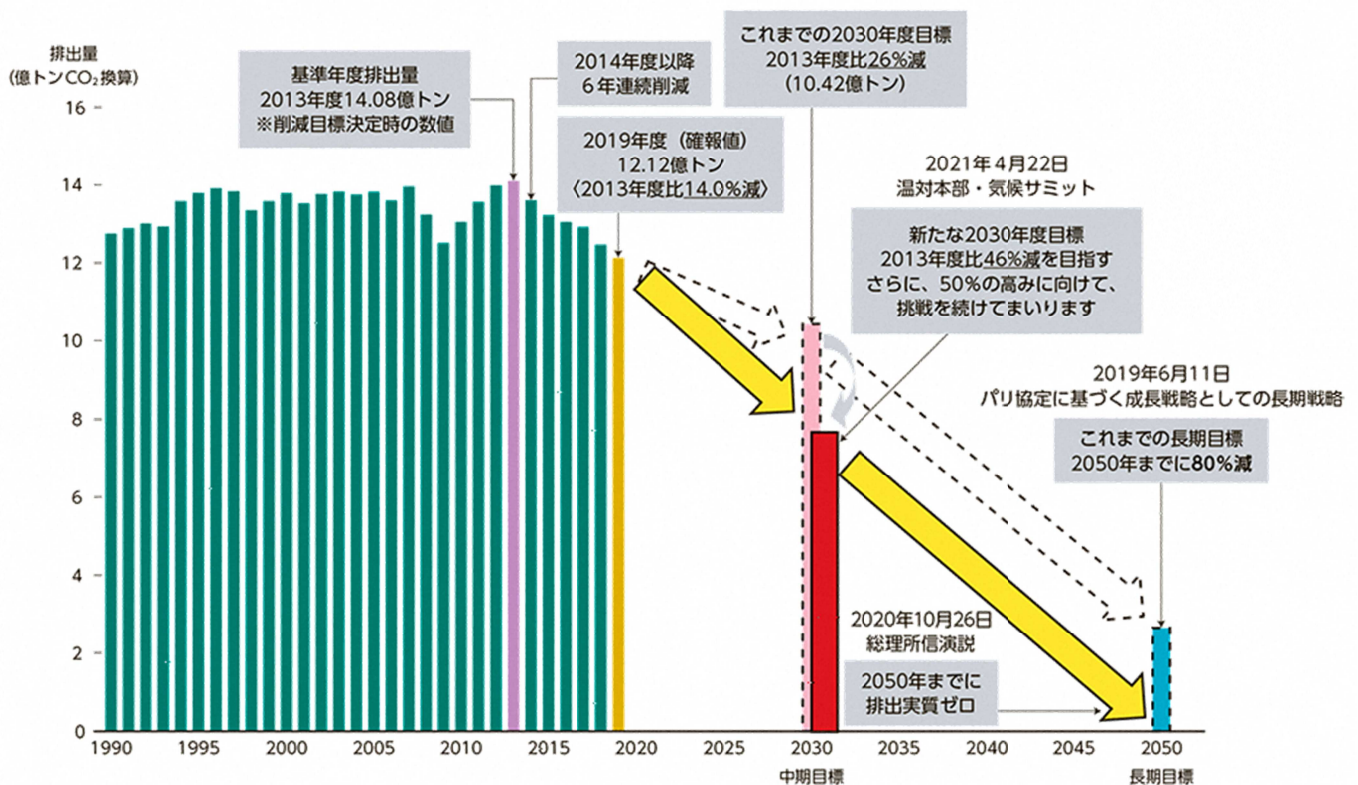


図 1：国の温室効果ガス排出量の状況と今後の排出量目標のイメージ

出典：「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(環境省 R3.6)



## ②国の環境基本計画における重点戦略

### 1) 重点戦略①：持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築



### 重点戦略①：持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築

- 持続可能な生産と消費のパターンを確保するため、経済社会システムのイノベーションを実現し、**資源生産性**や**炭素生産性**の向上を目指す。
- **再生可能エネルギー**や**省エネルギー**は、地球温暖化対策の柱であると同時に、エネルギー安全保障や産業競争力の強化にも寄与。
- **金融・税制**を活用して経済システムのグリーン化を進めていく。



燃料電池自動車と水素ステーション  
(九州大学HPより)

#### (1) 企業戦略における 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

- 環境ビジネスの拡大
  - ・環境ビジネスの市場規模の把握、優良事例の水平展開
- バリューチェーン全体での環境経営の促進
  - ・企業別中長期削減目標の策定、バリューチェーン排出量の算定・削減の取組の促進、環境マネジメントシステムの導入促進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
  - ・新たなビジネス形態の低炭素化、省資源への貢献の見える化
- グリーン購入・環境配慮契約
- グリーン製品・サービス・環境インフラの輸出促進
  - ・二国間政策対話、地域内フォーラム等の活用等



サイクルポート (環境省HPより)

#### (2) 国内資源の最大限の活用による 国際収支の改善・産業競争力の強化

- 徹底した省エネルギーの推進
  - ・温対法の地方公共団体実行計画、省エネ法
- 再生可能エネルギーの最大限の導入
  - ・送電網の広域運用、自立分散型の再生可能エネルギー導入
- 水素利用の拡大
  - ・定置用燃料電池、燃料電池自動車の技術開発・普及促進、CO<sub>2</sub>フリー水素の技術開発・実証
- バイオマス利活用
  - ・木質バイオマスやバイオガスの活用による発電・熱利用の拡大
- 循環資源の利活用、都市鉱山
  - ・小型家電リサイクルの推進

#### (3) 金融を通じたグリーンな経済システムの構築

- ESG投資の普及・拡大
  - ・環境情報に基づく投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等
- グリーンプロジェクトへの投融資の促進
  - ・低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンボンドの発行・投資支援

#### (4) グリーンな経済システムの基盤となる税制

- 税制全体のグリーン化の推進



風力発電 (環境省HPより)

図 2 国の第五次環境基本計画における重点戦略①

出典：「第五次環境基本計画の概要」(環境省 H30.4)

## 2) 重点戦略③：地域資源を活用した持続可能な地域づくり



### 重点戦略③：地域資源を活用した持続可能な地域づくり

- **地域資源の質を向上**させ、地域における自然資本、人工資本、人的資本を持続可能な形で最大限活用する。
- **循環資源や再生可能資源の活用**により地域循環共生圏の主要な部分の形成に貢献する。

#### (1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用

##### ○地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入

- ・地域のエネルギー収支の改善、災害時のレジリエンスの向上

##### ○地域新電力の推進

##### ○営農型太陽光発電の推進

##### ○未利用系バイオマス資源を活用した地域づくり

- ・木質バイオマス資源を自立分散型エネルギーとして活用



ソーラーシェアリング  
(環境省HPより)

##### ○廃棄物系バイオマスの活用をはじめとした地域における資源循環

- ・リユース、リサイクルなどの循環資源、再生可能資源を地域で循環利用

#### (2) 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用

##### ○国立公園等を軸とした地方創生

- ・世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化  
地域経済の活性化と自然環境保全の好循環の創出

##### ○エコツーリズムなど各種ツーリズムの推進

- ・地域固有の自然資源などを活かした持続的な地域づくりの推進、グリーンツーリズムやブルーツーリズム等の取組の推進

##### ○自然に育まれた多様な文化的資源の活用

- ・地域の自然に根ざした風土、地域固有の多様な歴史や文化の継承・活用

##### ○環境保全や持続可能性に着目した地域産業の付加価値向上

- ・自然資本を活用した6次産業化の促進

##### ○抜本的な鳥獣捕獲強化対策

- ・捕獲従事者の育成・確保、獣種の特性に応じた捕獲対策の推進



阿寒摩周国立公園  
(環境省HPより)

#### (3) 都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり

##### ○森・里・川・海をつなぎ、支える取組

- ・森・里・川・海の地域資源の持続的な活用

##### ○都市と農山漁村の共生・対流

- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

##### ○人づくりによる地域づくり

- ・多様なステークホルダーとの連携を図りながら、持続可能な地域づくりを担う人づくりを行う

##### ○地域における環境金融の拡大

- ・地域金融機関等における環境金融に係る理解の促進



自然体験行事の様子  
(環境省HPより)

図 3 国の第五次環境基本計画における重点戦略③

出典：「第五次環境基本計画の概要」(環境省 H30.4)

### ③統計データ

#### 1) 市の温室効果ガス排出量

●市の温室効果ガス排出量（エネルギー起源）は減少傾向です。しかし、国の削減目標を踏まえると、R12（2030）年度までに H25（2013）年度比で 49%の削減が求められているため、取組を強化する必要があります。

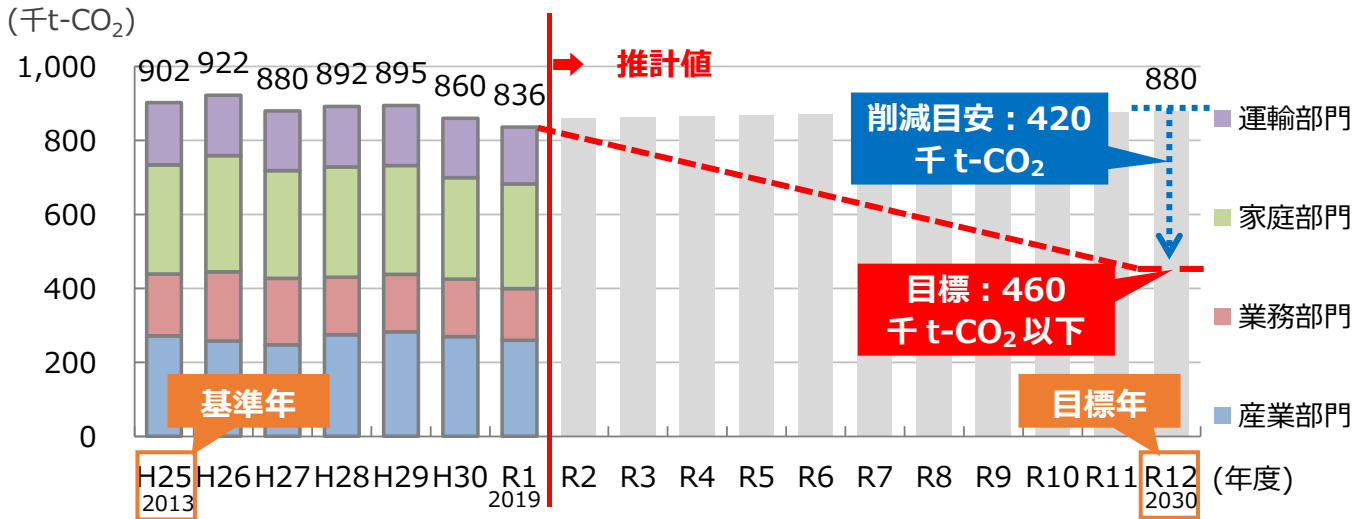


図 4：市の温室効果ガス排出量（エネルギー起源）の推移

出典（実数）：「部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計」（環境省 R4.4）

#### 2) 市の事務事業からの温室効果ガス排出量

●市の事務事業からの温室効果ガス排出量は横ばいです。国の削減目標を踏まえると、R12（2030）年度までに H25（2013）年度比で 51%の削減が求められているため、取組を強化する必要があります。

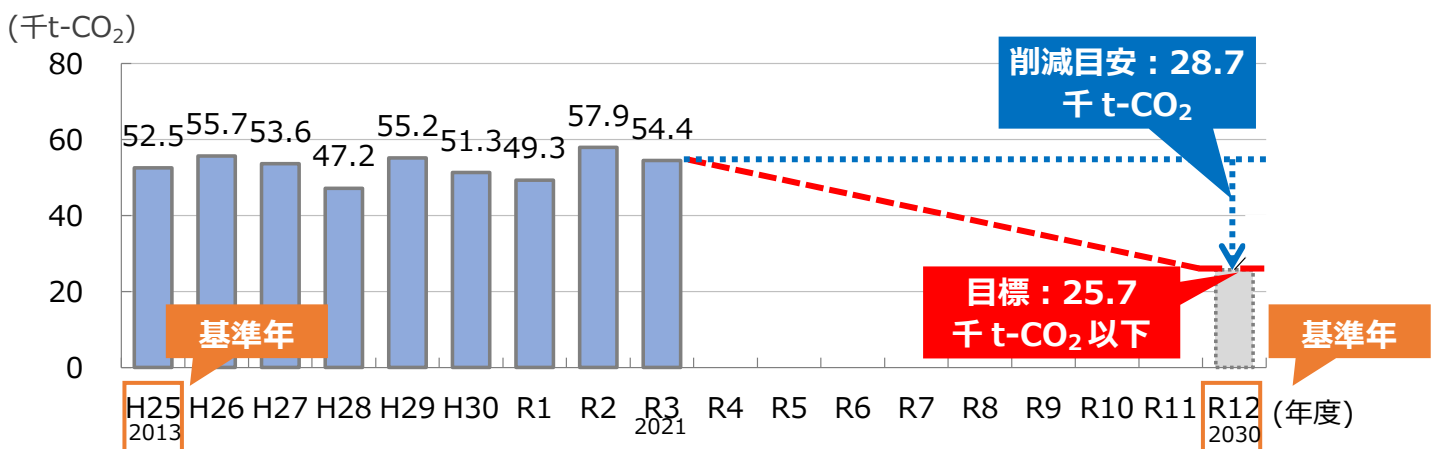


図 5：江別市の事務事業からの温室効果ガス排出量の推移

出典：【H25～H30】「第3期 江別市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」（江別市 R1.11）  
 【R1～R3】「第3期江別市地球温暖化対策実行計画（江別市 HP）」（江別市 R4.10）

### 3) R3（2021）年度「江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業」

- R3（2021）年度に実施した「江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業」では、市の温室効果ガス排出量の現状と将来推計を整理し、脱炭素に向けた取組による温室効果ガス排出量の削減量を試算しました。
- 市内の再生可能エネルギーの導入可能なエネルギー量（ポテンシャル）試算を参考に、R12（2030）年度までに **280 千 t-CO<sub>2</sub>** を再生可能エネルギーで、**151 千 t-CO<sub>2</sub>** を省エネルギーで削減することを想定しています。

項目	概要	削減量
脱炭素電力契約	●再生可能エネルギーなどの電力契約で国が示す目標に基づいて切替していると想定 ※発電時に CO <sub>2</sub> を排出しない電力の活用	170 千 t-CO <sub>2</sub> (18.8%)
最大限の再エネ導入	●市内で再生可能エネルギーの導入が最大限進んでいると想定	63 千 t-CO <sub>2</sub> (7.0%)
次世代自動車普及拡大	●次世代自動車が国の示す目標に基づいて普及していると想定	47 千 t-CO <sub>2</sub> (5.2%)
省エネ	●毎年 1%のエネルギー使用量を省エネで削減していくと想定	151 千 t-CO <sub>2</sub> (16.7%)
<b>合計</b>		<b>431 千 t-CO<sub>2</sub></b> <b>(47.8%)</b>

図 6：温室効果ガス排出量（エネルギー起源）削減目標の内訳

出典：「江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業 報告書」（R4.1 江別市）

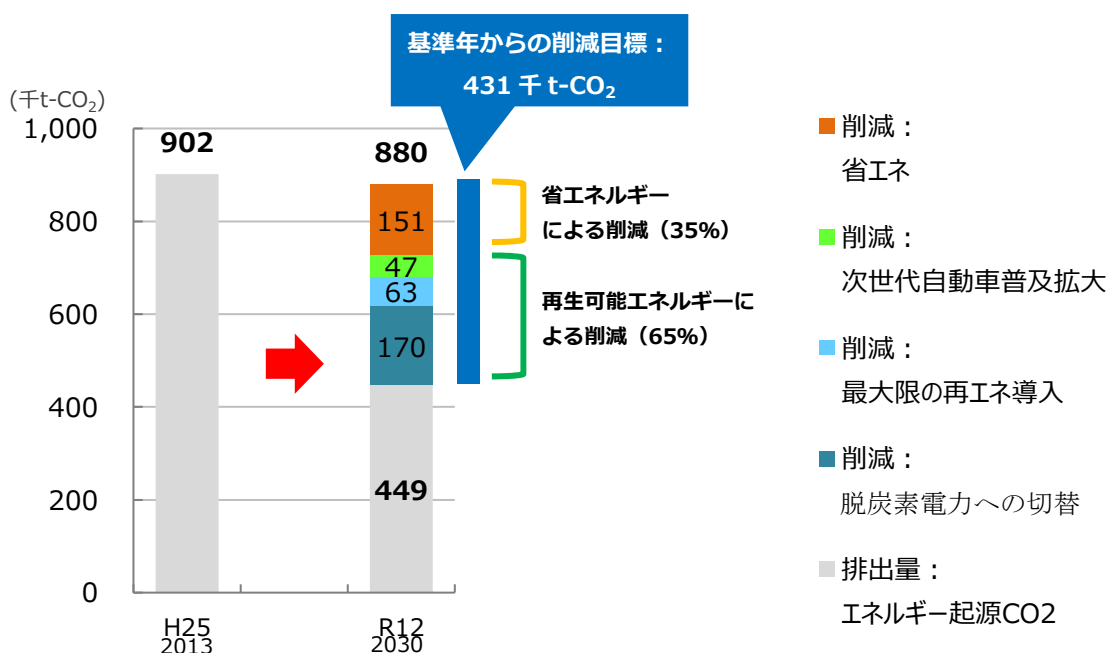


図 7：R12（2030）年度時点の温室効果ガス排出量（エネルギー起源）の削減イメージ

出典：「江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業 報告書」（R4.1 江別市）



#### ④市民意向

##### 1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目に関するCS分析結果

- 「省エネの推進」は「重点維持項目」で、満足度・重要度ともに高くなっています。取組を続けて、現在の状況を維持していくことが求められています。
- 「再エネの推進」は「改善項目」で、満足度が低いですが、重要度も低くなっています。改善度は16位ですが、温室効果ガス排出量の削減を進めるためには取組を強化していく必要があります。
- 「次世代エネルギーの活用」は「重点改善項目」で、満足度が低いうえ、重要度が高くなっています。改善度は3位で、活用に向けた取組が求められています。

取組	結果	満足度・重要度	改善度順位
④省エネの推進	重要維持項目	満足度↑、重要度↑	改善度7位
⑤再エネの推進	改善項目	満足度↓、重要度↓	改善度16位
⑥次世代エネルギーの活用	重要改善項目	満足度↓、重要度↑	改善度3位

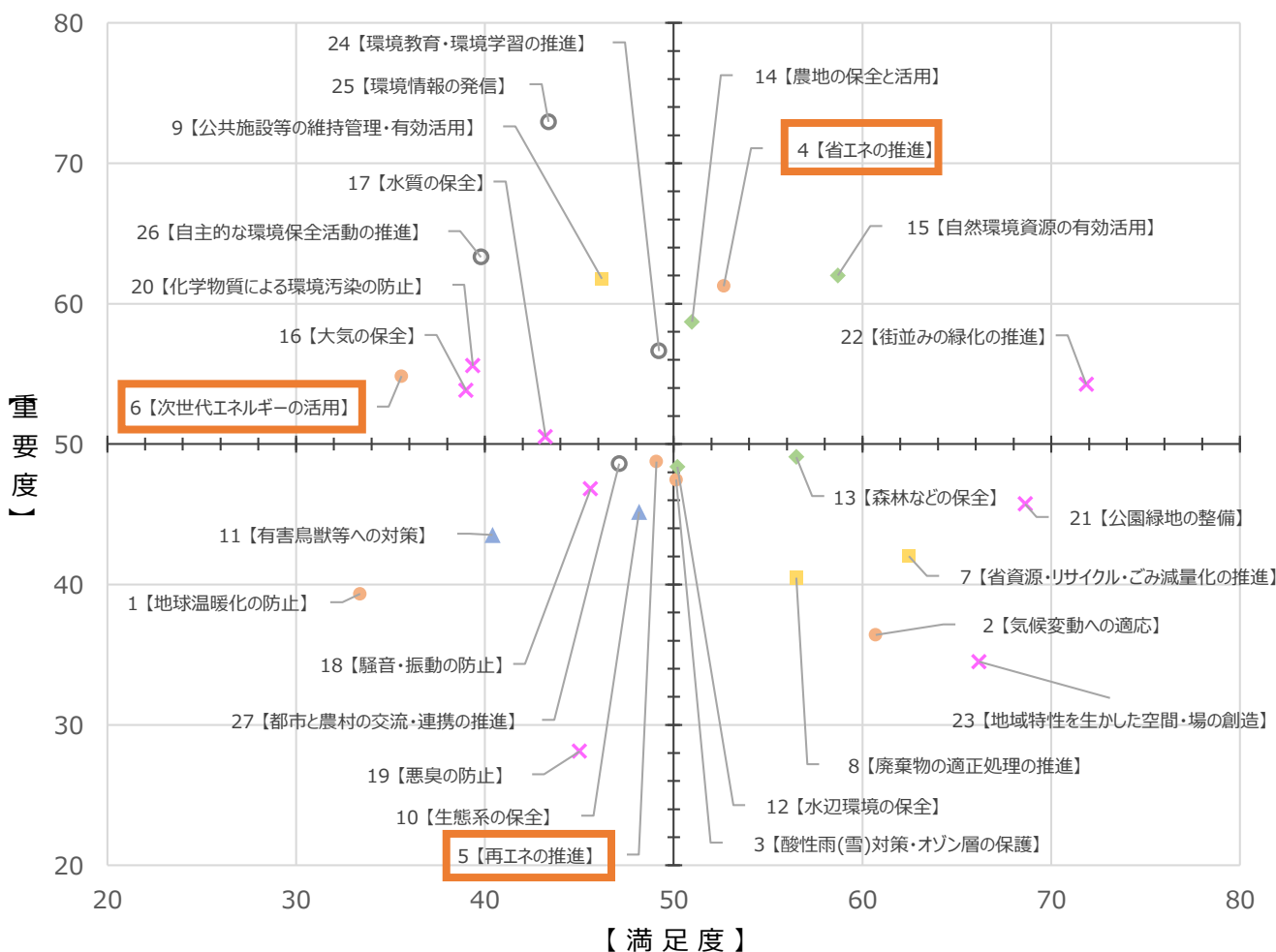


図 8 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目に関するCS分析結果

## 2) 活用している・今後活用したい省エネ・再エネ設備

- 「LED」は導入が進んでいますが、それ以外の「省エネ設備（「高断熱・高気密化」や「高効率機器」など）はあまり普及が進んでいません。

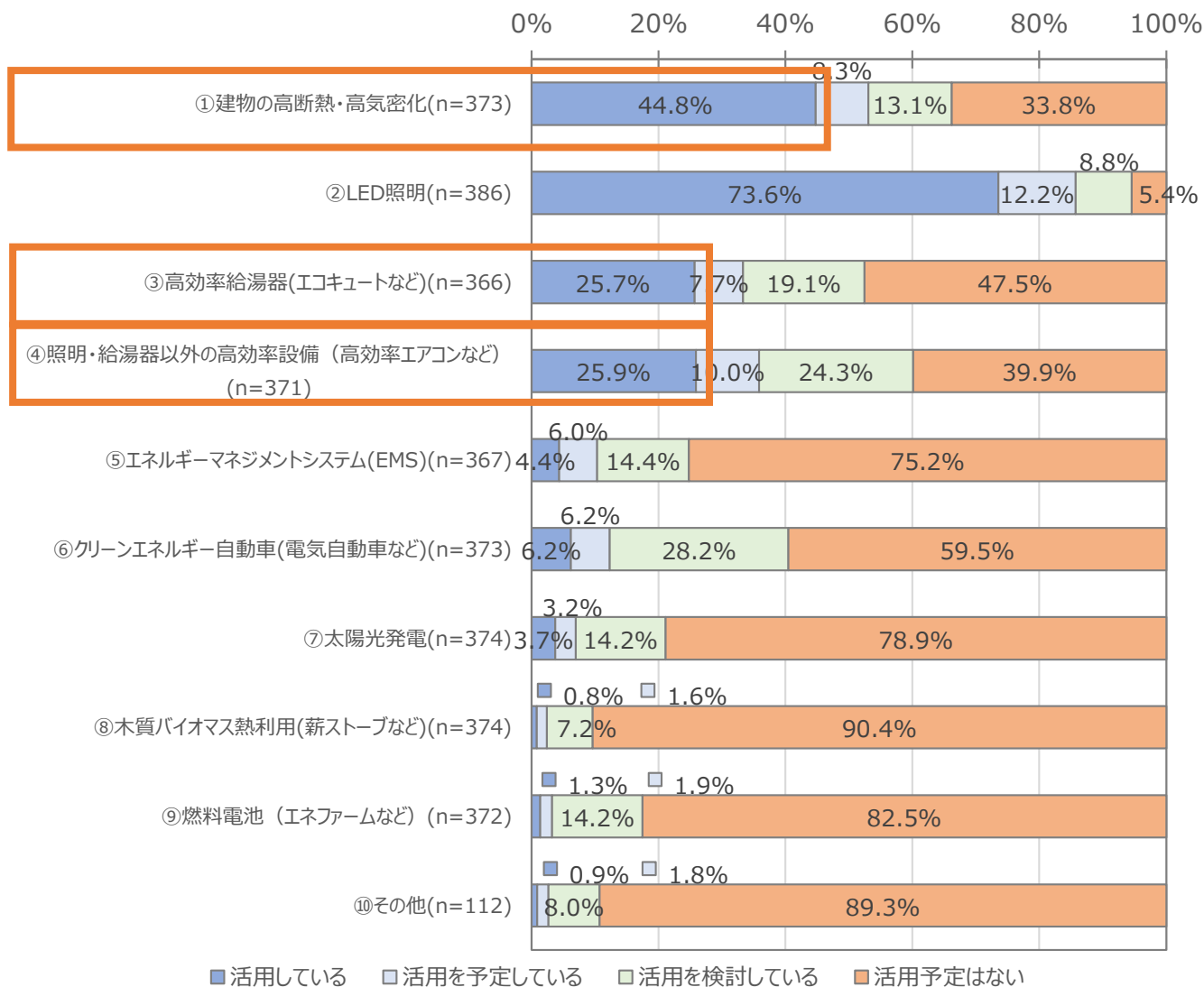


図 9 活用している・今後活用したい省エネ・再エネ設備

### 3) 脱炭素社会に向けて必要な取組

- 脱炭素社会の実現に向けて「省エネ設備の導入や省エネ改修等への補助金など支援制度を充実」が求められています。

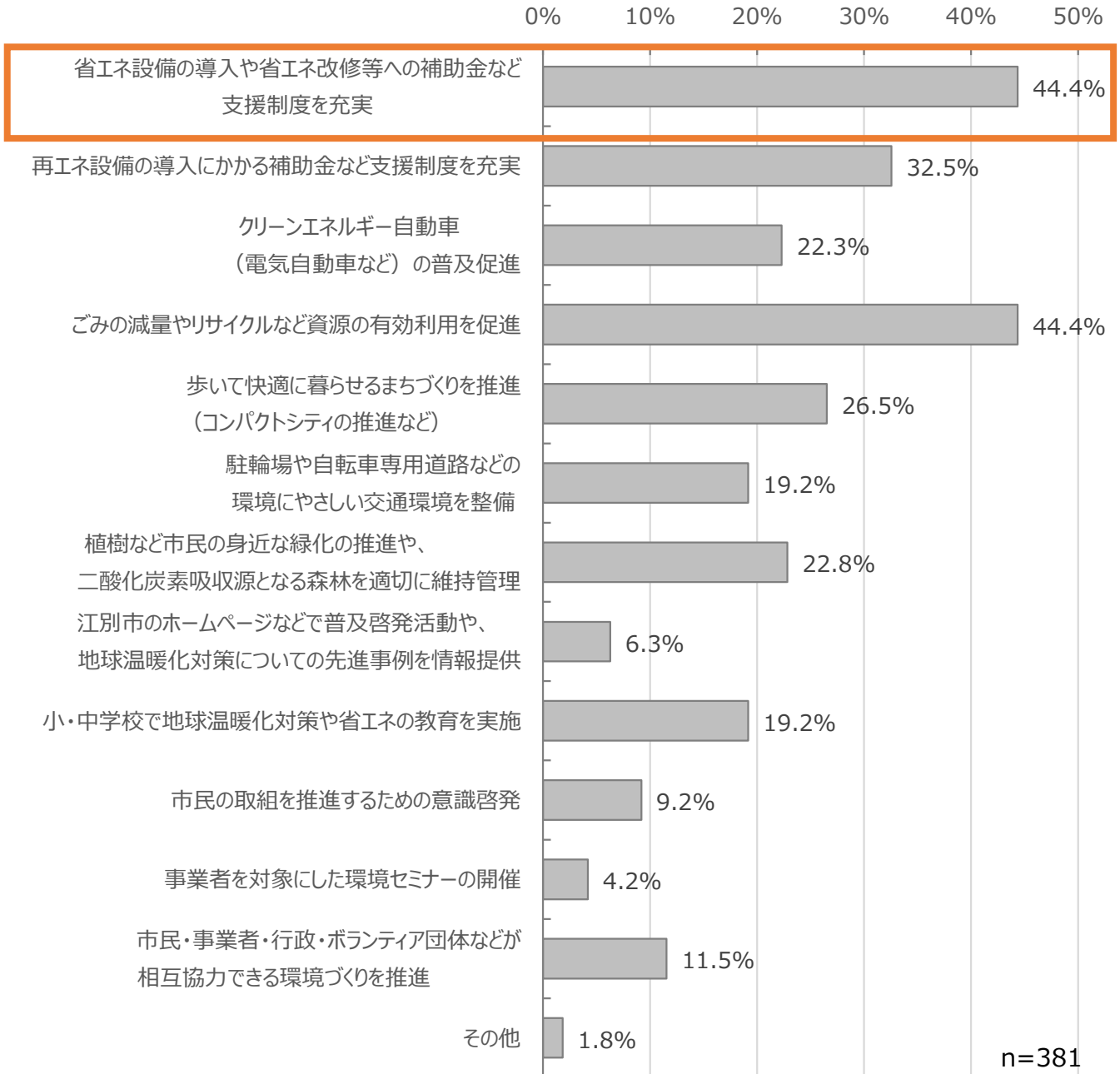


図 10 脱炭素社会に向けて必要な取組

## ⑤事業者意向

### 1) 脱炭素社会に向けて必要な取組

- 脱炭素社会の実現に向けて、「省エネ設備の導入や省エネ改修等への補助金など支援制度を充実」や「再エネ設備に関する支援の充実」が求められています。

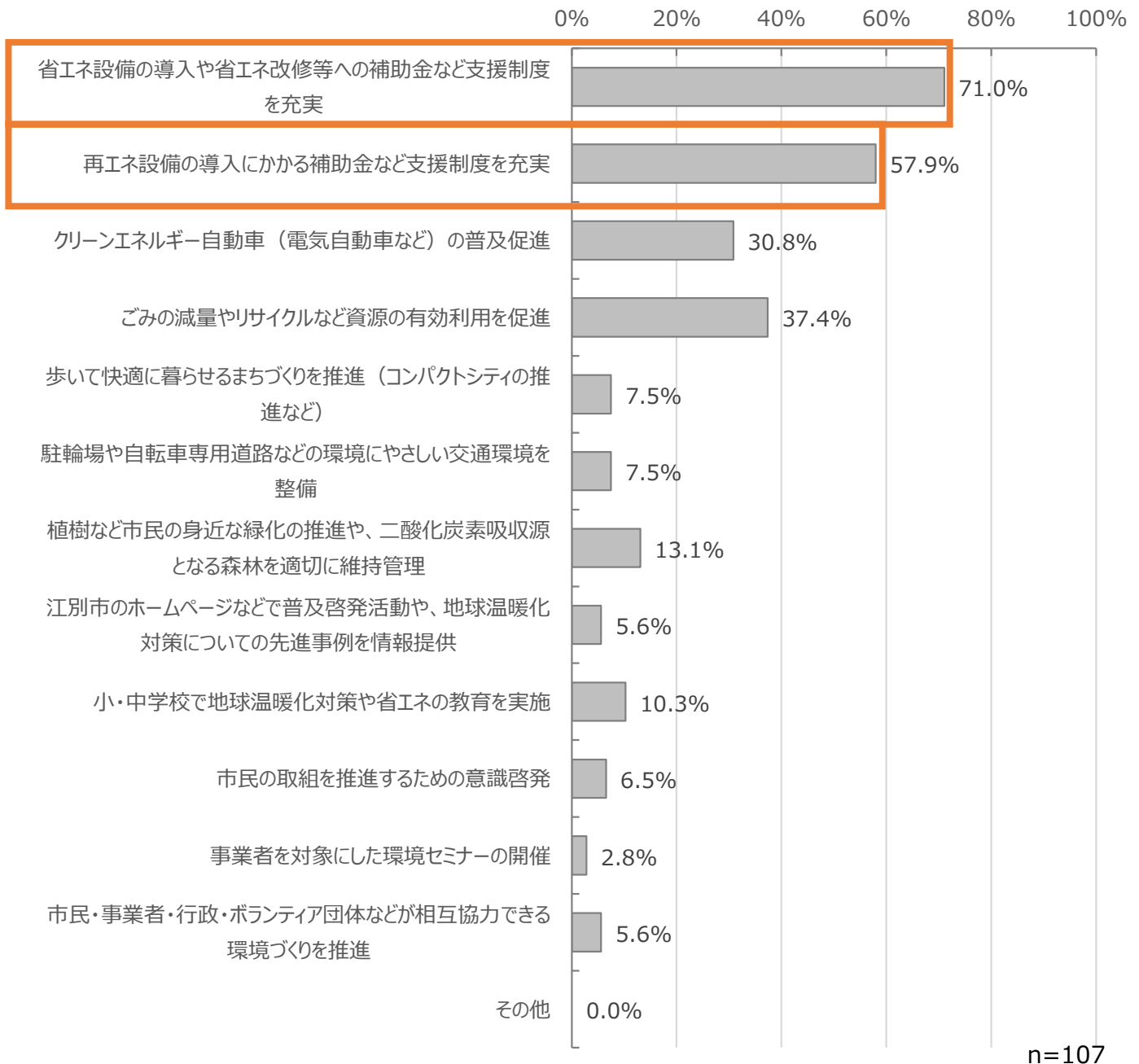


図 11 脱炭素社会に向けて必要な取組



## 1-2 脱炭素まちづくりの推進（b地球温暖化）

### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

#### ①概要

- R12（2030）年度までにH25（2013）年度比46%減と温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められています。

(2) の「①社会動向」より

そのための脱炭素まちづくりに関する取組として、

b-1-2：新たな取組として廃棄物の削減による温室効果ガス排出量の削減が求められています。 → **（新規）**

b-1-2：新たな取組として森林・緑地の適切な管理による吸収源の確保が求められています。 → **（新規）**

#### ②現状と課題

##### 1) b-1-2 温室効果ガスの削減、吸収 **【新規】**

#### 現状

—

#### 課題

- 廃棄物処理に伴う温室効果ガスを削減するために、廃棄物の削減が求められていることを踏まえ、新規に対応を検討する必要があります。
- 温室効果ガスの吸収源を増やしていくために、森林や緑地等の整備が求められていることを踏まえ、新規に対応を検討する必要があります。

## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①社会動向

#### 1) 脱炭素社会の実現

●「IPCC の第 6 次評価報告書 (R3 (2021) 年)」において「人間の影響により温暖化が進んでいることが断定される」など、現在地球温暖化が進行していることは明白となっており、地球温暖化の進行を「緩和」するための対策が不可欠となっています。

●そのため国は、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減するために脱炭素

に注力しており、野心的な目標として、「R12 (2030) 年度までに温室効果ガス排出量を 46%削減 (H25 (2013) 年度比)」、「R32 (2050) 年までに温室効

果ガス排出量実質ゼロ」という目標を掲げています。

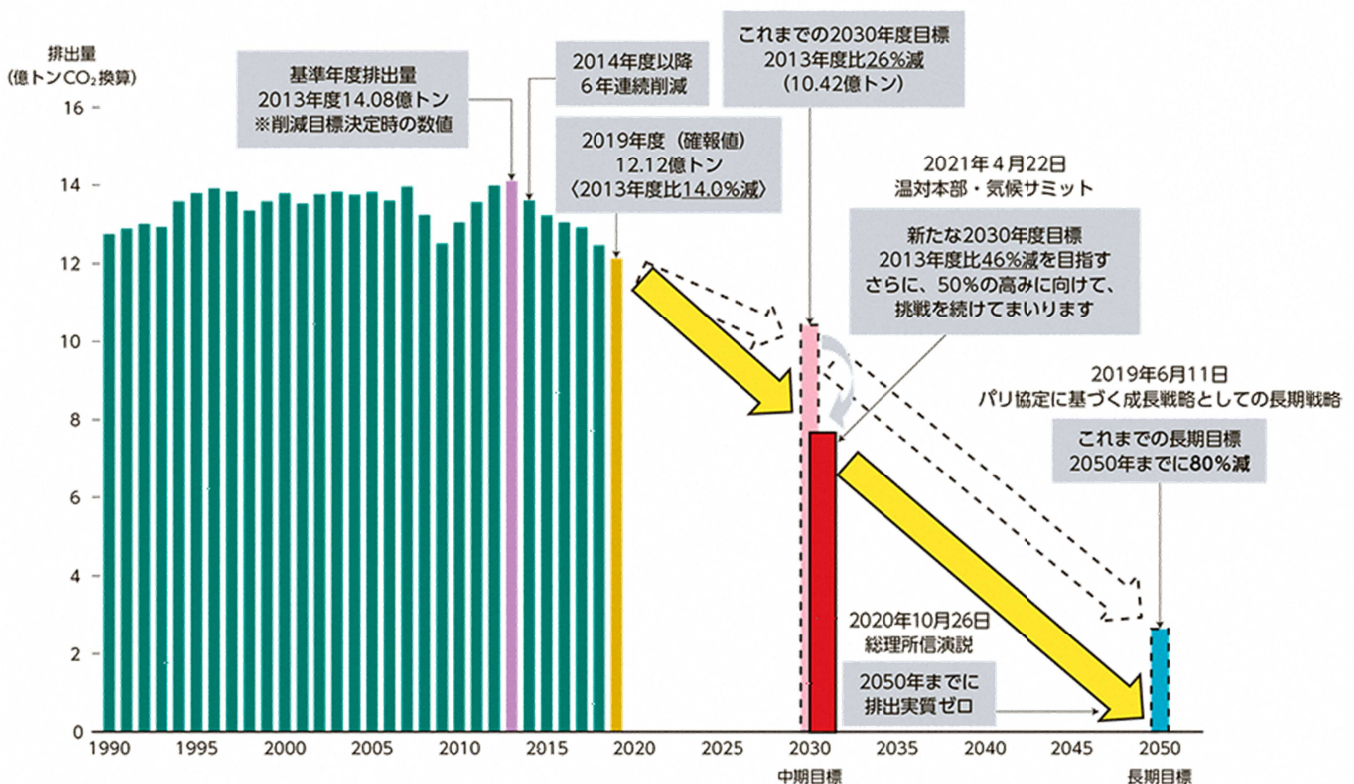
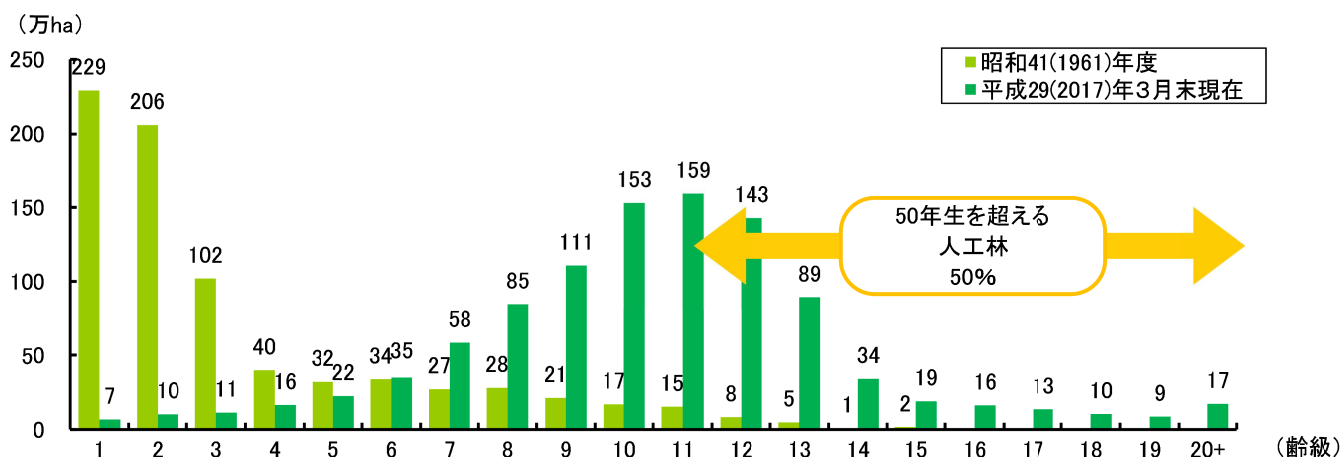


図 1 2：国の温室効果ガス排出量の状況と今後の排出量目標のイメージ  
 出典：「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(環境省 R3.6)

## 2) 温室効果ガス吸収源

- 脱炭素に向けた取組として、温室効果ガス排出量の削減と併せて、温室効果ガス吸収源による対策が求められています。吸収源はその大半が森林によるもので、国も森林吸収源の拡大に向けた目標を設定して、取組を進めています。
- 現在の日本の人工林は、昔と比べて新規造林が少なくなっており、一般的な主伐期である50年生（10 齢級）を超える森林が多くなっています。
- 森林吸収量は樹木が高齢化するほど減るため、森林吸収量を維持・拡大していくためには、人工林の植栽・間伐・主伐・活用といった森林循環のサイクルを適切に進めていく必要があります。



※齢級は、林齢を5年ずつの単位です。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を1 齢級というように表記します。

図 13：日本の人工林の樹齢構成

出典：「令和3年度 森林・林業白書」(環境省 R4.5)

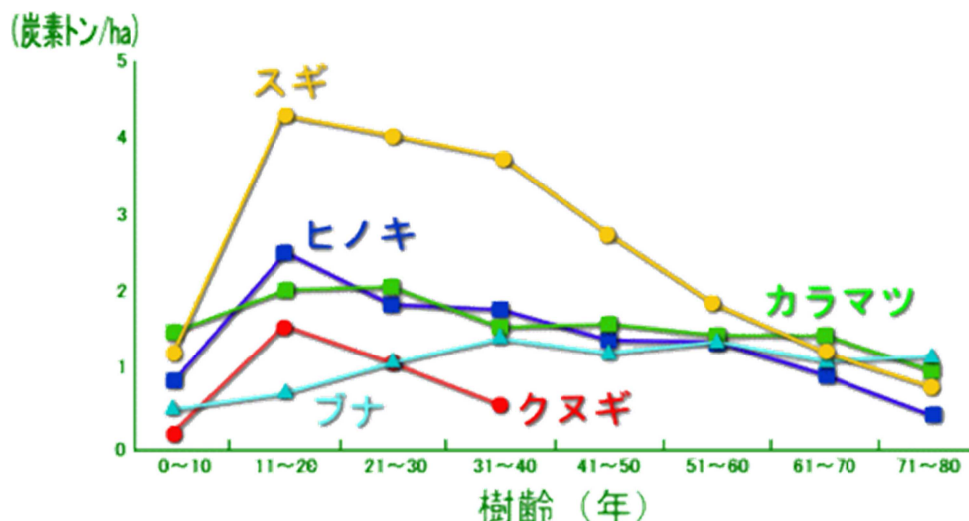


図 14：樹種・林齢別炭素吸収量

出典：「樹種別、林齡別の二酸化炭素吸収量（兵庫森林管理署 HP）」（近畿中国森林管理局）

## ②統計データ

### 1) 森林吸収量

- 森林吸収量の対象とできる森林は京都議定書で規定されており、H2（1990）年以降に新規・再植林・森林経営が行われた森林となっています。
- 昨年度、これら森林吸収量の対象と出来る森林からの森林吸収量を算出しており、その結果、毎年約 4.6 千 t-CO<sub>2</sub> の吸収が見込まれると試算しました。
- これは、市の R1（2021）年度の温室効果ガス排出量（約 836 千 t-CO<sub>2</sub>）の約 0.6 %に相当しています。

	国有林	道有林	市・私有林
面積 (ha)	1,544	56	403
針葉樹			
蓄積 (m <sup>3</sup> )	160,921	7,023	63,771
CO <sub>2</sub> 吸収量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	1,699	137	1,215
広葉樹			
蓄積 (m <sup>3</sup> )	127,874	1,718	20,563
CO <sub>2</sub> 吸収量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	1,232	42	317
CO <sub>2</sub> 吸収量合計 (t-CO <sub>2</sub> /年)	2,931	178	1,532
	4,641		

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

図 15：市の年間の森林吸収量の試算

出典：「令和 3 年度江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業 報告書」（環境省 R4.1）

## 1-3 食品ロス対策（c資源循環）

### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

#### ①概要

c-1-1：食品ロスの削減が求められています。そのため、削減に向けた取組を強化する

必要があります。 → **(強化)**

(2) の「①社会動向」より

#### ②現状と課題

##### 1) c-1-1 食品ロス対策 **【強化】**

#### 現状

○食材を使い切る・食べ残さないなどの取組を進めています。



#### 課題

●食品ロスに関する問題が大きく取り上げられてきており、対応が求められているため、市民・事業者への意識啓発をはじめとする取組を強化していく必要があります。

## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①社会動向

- 売れ残り・食べ残し・期限切れなどで、本来食べられるのに廃棄されてしまう食品を食品ロスといいます。食品ロスは、ゴミ処理に多額のコストがかかることや、燃やされることで CO<sub>2</sub> を発生することなど、食料を無駄にすることに加えて環境への負荷も発生させています。
- 日本では年間約 500 万 t の食品ロスが発生しており、事業からと家庭からの割合は約半分ずつとなっています。そのため、事業者のみならず、一人ひとりが食品ロスを減らす意識を持つことが重要となります。

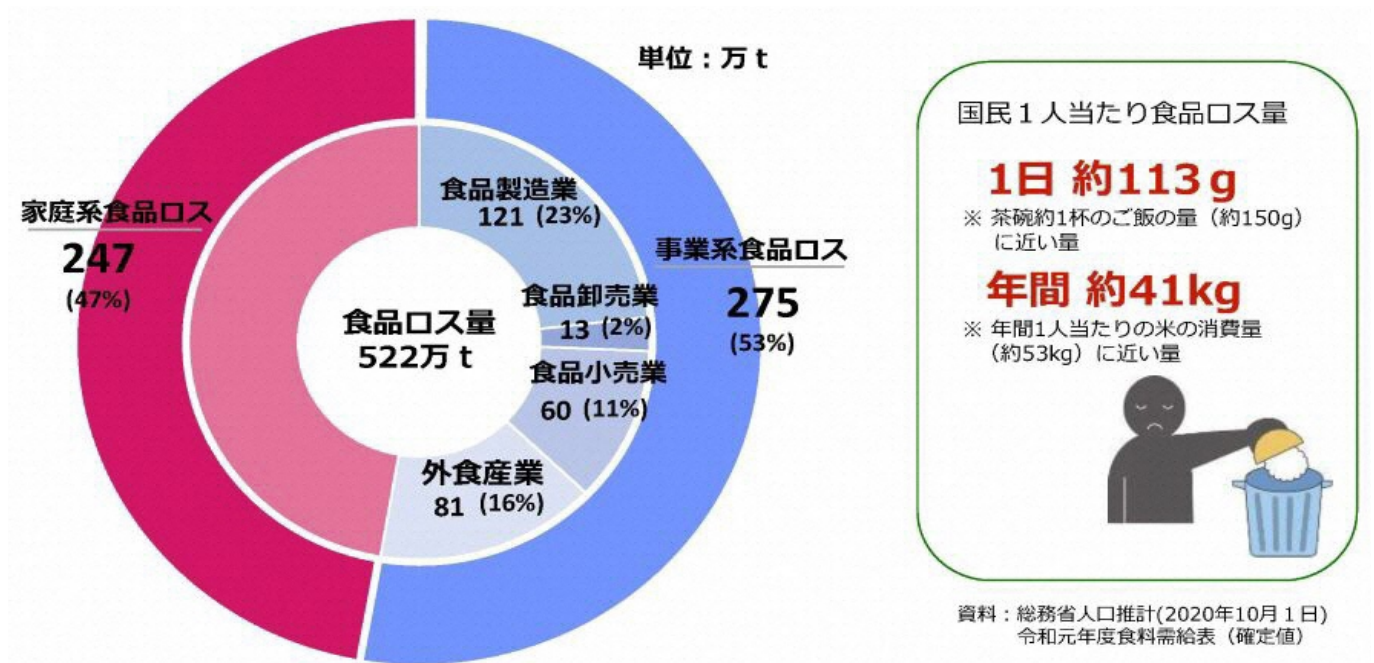


図 16：日本で発生している食品ロスの内訳

出典：「食品ロスとは (農林水産省 HP)」(農林水産省 R4.10)



## 1-4 プラスチックの適正処理・3R等 (c資源循環)

### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

#### ①概要

c-2-3 : 新たな取組として廃プラの3R+Renewableが求められています。

→ (新規)

(2) の「①社会動向」より

#### ②現状と課題

##### 1) c-2-3 プラスチックの適正処理・3R等 **【新規】**

#### 現状

—

#### 課題

- 環境保全のためにプラスチックごみの削減が求められていることを踏まえ、新規にプラスチックの「3R+Renewable」や適正処理体制の構築などを検討する必要があります。



## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①社会動向

#### 1) 廃プラの 3R+Renewable

- 近年、「海洋プラスチック対策」・「気候変動問題」・「諸外国の廃棄物輸入規制強化」などの情勢から、国内でプラスチック資源を循環させる重要性が高まっています。
- そのため国は、プラスチックの資源循環を総合的・計画的に進めるために、R4（2022）年4月より「プラスチック資源循環促進法」を施行しました。
- 「3R+Renewable」は、無駄なごみを出さない「Reduce」、物を何度も繰り返し使う「Reuse」、ごみを資源として再利用する「Recycle」の3R（スリーアール）に、プラスチック製品の原料を紙やバイオマスプラスチック等に置き換える「Renewable」を加えた言葉です。

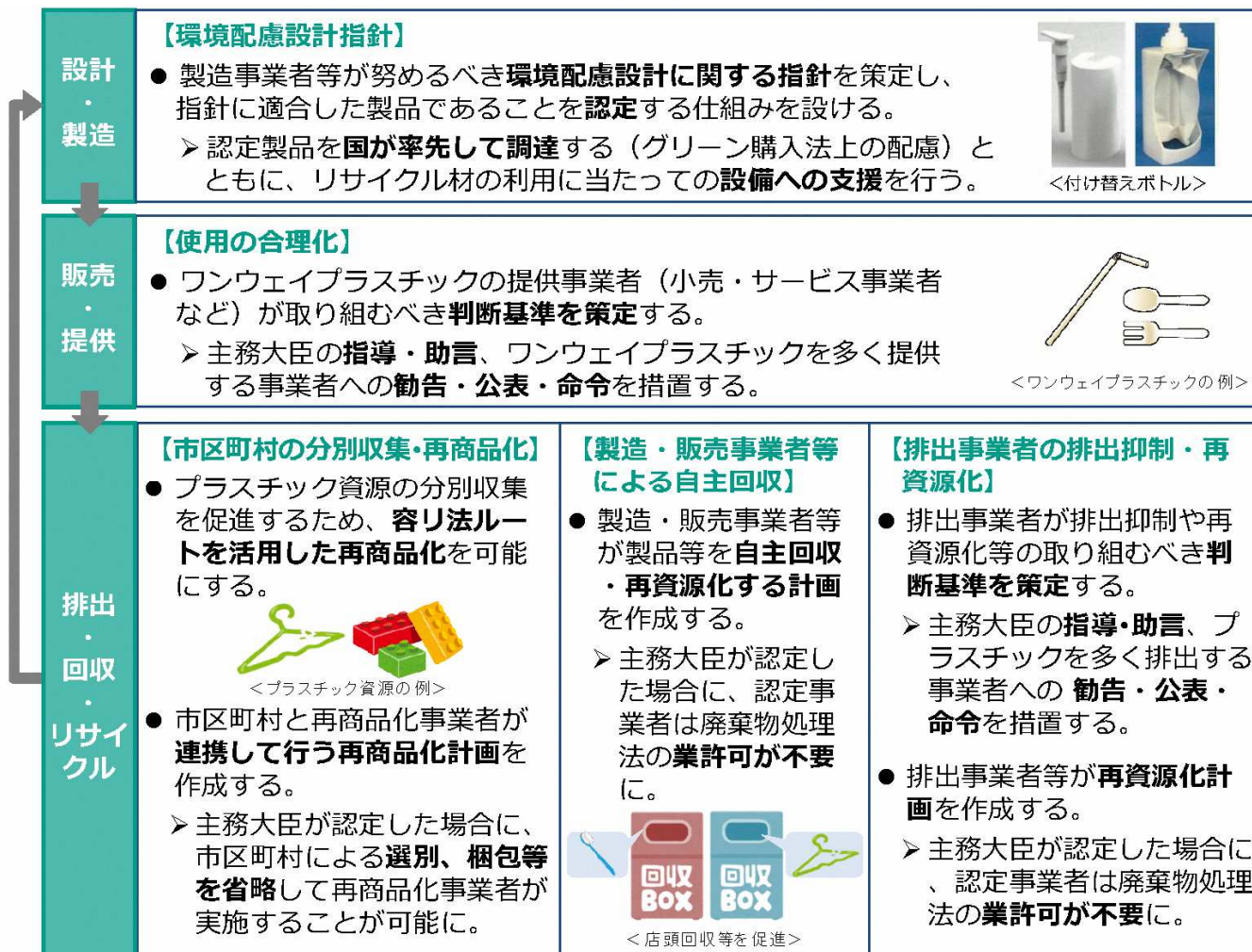


図 17：プラスチック資源循環促進法の概要

出典：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要」（環境省 R3.6）

## ②統計データ

●市の一般廃棄物に含まれるプラスチックごみの割合は増加してきており、直近2年の一般廃棄物は、30%以上がプラスチックごみとなっています。

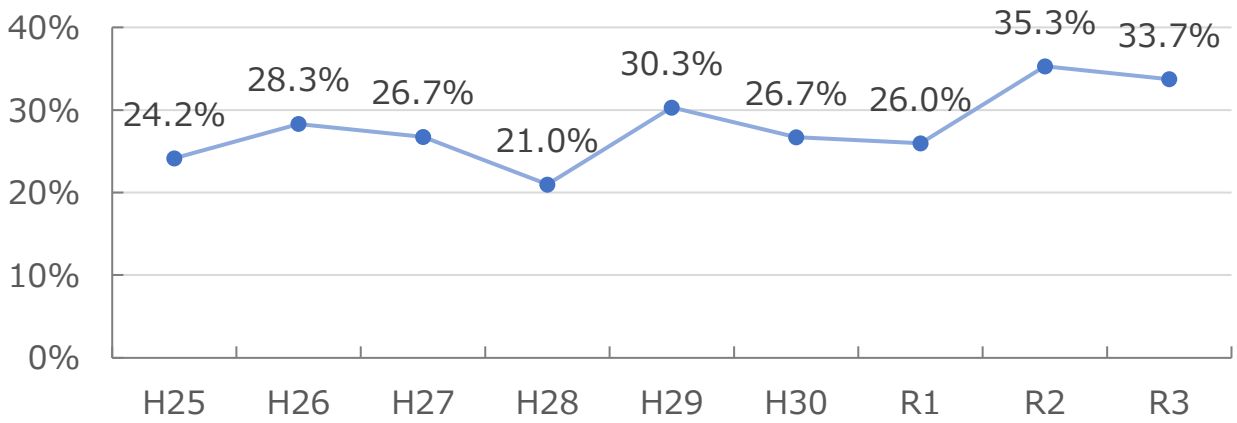


図 18：市の一般廃棄物に含まれるプラスチックごみの割合

出典：「江別市資料」（江別市 R4.11）

## 1-5 公共施設・インフラ設備の維持管理・有効活用（c資源循環）

### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

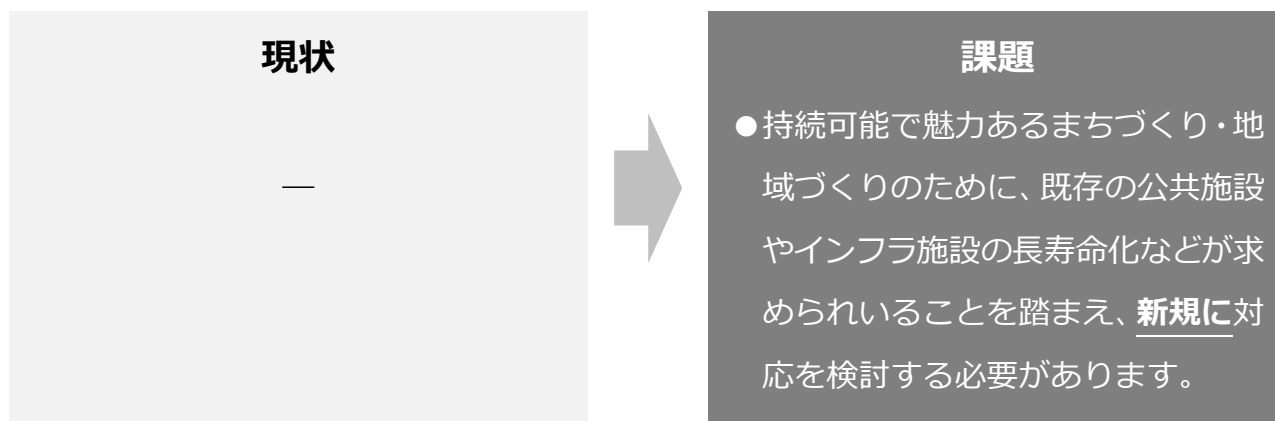
#### ①概要

c-4-1：新たな取組として公共施設・インフラ設備の維持管理・有効活用が求められています。 → **（新規）**

(2) の「①国の環境基本計画における重点戦略」より

#### ②現状と課題

##### 7) c-4-1 ストックの維持管理・有効活用 **【新規】**



## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①国の環境基本計画における重点戦略

#### 1) 重点戦略②：国土のストックとしての価値の向上



### 重点戦略②：国土のストックとしての価値の向上

- 環境に配慮するとともに、経済・社会的な課題にも対応するような国土づくりを行う。
- 都市のコンパクト化やストックの適切な維持管理・有効活用による持続可能で魅力あるまちづくりを推進する。
- 自然環境が有する多様な機能を有効に活用した防災・減災力の強化等、環境インフラやグリーンインフラ等を活用し、強靱性（レジリエンス）を向上させる。

#### (1) 自然との共生を軸とした国土の多様性の維持

- 自然資本の維持・充実・活用
  - ・ストックとしての自然資本の持続可能な利用の推進、環境に配慮するとともに経済・社会的な課題にも対応する国土利用の推進
- 森林環境税の活用も含めた森林の整備・保全
  - ・多様で健全な森林づくり
- 生態系ネットワークの構築
- 海洋ごみ対策等の海洋環境の保全
- 健全な水循環の維持又は回復
- 人口減少下における土地の適切な管理と自然環境を保全・再生・活用する国土利用
- 侵略的外来生物への対策



里地里山の保全再生

#### (2) 持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり

- コンパクトで身近な自然のある都市空間の実現
  - ・コンパクトシティの形成
- 「小さな拠点」の形成
  - ・「集落生活圏」の維持、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入支援
- 交通網の維持・活用等
  - ・複数の公共交通機関の事業者間の連携、自転車の利用促進
- ストックの適切な維持管理・有効活用
  - ・既存のインフラにおける長寿命化、防災機能の向上、省エネルギー化の推進等のストックの価値向上



富山ライトレール  
(環境省HPより)

#### (3) 環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上

- グリーンインフラやEco-DRRの推進
  - ・生態系を活用した防災・減災
- 気候変動の影響への適応の推進
  - ・農業や防災など、各分野における適応の推進等



湿地再生による洪水緩和 (環境省HPより)

- 平時から事故・災害時まで一貫した安全の確保
  - ・廃棄物処理システムの強靱化、国土強靱化と低炭素化で整合的な取組を推進

図 19 国の第五次環境基本計画における重点戦略②

出典：「第五次環境基本計画の概要」(環境省 H30.4)

## 2 豊かな自然を育むまち (d 生物多様性・e 自然環境・f 生活環境)

### 2-1 自然環境資源の有効活用 (e 自然環境)

#### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

##### ①概要

e-4-1 : 自然環境資源の有効活用を強化する必要があります。 → **(強化)**

(2) の「①国の環境基本計画における重点戦略」より

##### ②現状と課題

#### 1) e-4-1 自然環境資源の有効活用 **(強化)**

##### 現状

- 保存樹木等の見学会「名木百選ウォッチング」を開催し、市民の緑化意識の啓発を図っています。



##### 課題

- 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用が求められていることを踏まえ、自然資源の有効活用のための取組を強化していくことが重要となります。



## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①国の環境基本計画における重点戦略

#### 1) 重点戦略③：地域資源を活用した持続可能な地域づくり

環境省 Ministry of the Environment **重点戦略③：地域資源を活用した持続可能な地域づくり**

- **地域資源の質を向上**させ、地域における自然資本、人工資本、人的資本を持続可能な形で最大限活用する。
- **循環資源や再生可能資源の活用**により地域循環共生圏の主要な部分の形成に貢献する。

#### (1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用

##### ○地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入

- ・地域のエネルギー収支の改善、災害時のレジリエンスの向上

##### ○地域新電力の推進

##### ○営農型太陽光発電の推進

##### ○未利用系バイオマス資源を活用した地域づくり

- ・木質バイオマス資源を自立分散型エネルギーとして活用

##### ○廃棄物系バイオマスの活用をはじめとした地域における資源循環

- ・リユース、リサイクルなどの循環資源、再生可能資源を地域で循環利用



ソーラーシェアリング  
(環境省HPより)

#### (2) 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用

##### ○国立公園等を軸とした地方創生

- ・世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化  
地域経済の活性化と自然環境保全の好循環の創出

##### ○エコツーリズムなど各種ツーリズムの推進

- ・地域固有の自然資源などを活かした持続的な地域づくりの推進、グリーンツーリズムやブルーツーリズム等の取組の推進

##### ○自然に育まれた多様な文化的資源の活用

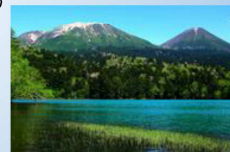
- ・地域の自然に根ざした風土、地域固有の多様な歴史や文化の継承・活用

##### ○環境保全や持続可能性に着目した地域産業の付加価値向上

- ・自然資本を活用した6次産業化の促進

##### ○抜本的な鳥獣捕獲強化対策

- ・捕獲従事者の育成・確保、獣種の特性に応じた捕獲対策の推進



阿寒摩周国立公園  
(環境省HPより)

#### (3) 都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり

##### ○森・里・川・海をつなぎ、支える取組

- ・森・里・川・海の地域資源の持続的な活用

##### ○都市と農山漁村の共生・対流

- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

##### ○人づくりによる地域づくり

- ・多様なステークホルダーとの連携を図りながら、持続可能な地域づくりを担う人づくりを行う

##### ○地域における環境金融の拡大

- ・地域金融機関等における環境金融に係る理解の促進



自然体験行事の様子  
(環境省HPより)

図 20 国の第五次環境基本計画における重点戦略③

出典：「第五次環境基本計画の概要」(環境省 H30.4)

### 3 人にやさしいまち（f 生活環境）

---

#### 3-1 徒歩・自転車利用の推進（f 生活環境）

---

##### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

###### ①概要

f-9-2：徒歩・自転車利用の推進の強化が求められています。 → **(強化)**

(2) の「①国の環境基本計画における重点戦略」より

###### ②現状と課題

1) f-9-2 徒歩・自転車利用の推進 → **(強化)**

###### 現状

○サイクルシェアリング事業を実施し、自転車の利用を促進しています。



###### 課題

●環境にやさしく、健康で質の高いライフスタイル・ワークスタイルへの転換が求められていることを踏まえ、徒歩・自転車利用の推進を強化していくことが重要となります。

## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①国の環境基本計画における重点戦略

#### 1) 重点戦略④：健康で心豊かな暮らしの実現



### 重点戦略④：健康で心豊かな暮らしの実現

- **ライフスタイルのイノベーション**を創出し、環境にやさしく、健康で質の高いライフスタイル・ワークスタイルへの転換を図る。
- **森・里・川・海**などの自然の価値を再認識し、人と自然、人と人のつながりを再構築する。
- 人々の健康と心豊かな暮らしを脅かす**環境リスク**を評価し、予防的取組を推進する。

#### (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換

- 持続可能なライフスタイルと消費への転換
  - ・人・社会・環境に配慮した消費行動の促進 等

- 食品ロスの削減
  - ・食品ロス削減に関する目標の設定、食品ロスの発生量の把握等の推進 等

- 低炭素で健康な住まい
  - ・ZEHの普及の推進、高齢者向け住宅等の高断熱・高気密化の推進 等



- 徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸
  - ・温室効果ガスの削減、健康増進や混雑緩和への貢献 等

- テレワークなど働き方改革等の推進
  - ・通勤交通に伴うCO<sub>2</sub>排出や紙の使用量の削減、環境面における効果の「見える化」 等

#### (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革

- 自然体験活動、農山漁村体験等の推進
  - ・自然体験のための社会的なシステムを構築 等

- 森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、二地域居住等の促進
  - ・二地域生活・二地域居住や地方移住に必要となる一元的な情報提供や相談支援の充実の推進 等

- 新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成の推進
  - ・CLTなど木材の利用拡大、「木づかい運動」や「木育」の推進 等



「つなげよう、支えよう森里川海アンバサダー」任命式（環境省HPより）

#### (3) 安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全

- 健全で豊かな水環境の維持・回復
  - ・生物の生息・生育環境の評価、維持・回復 等

- 国内外の総合的な対策等

- 廃棄物の適正処理の推進
  - ・廃棄物処理施設の高度化、広域化・集約化、長寿命化排出事業者責任の徹底、高齢化社会対応 等

- 化学物質のライフサイクル全体での包括的管理
  - ・化学物質の適正な利用の推進 等

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進
  - ・実態把握調査、回収処理・発生抑制対策、国際連携の推進 等
- ヒートアイランド対策

図 21 国の第五次環境基本計画における重点戦略④

出典：「第五次環境基本計画の概要」（環境省 H30.4）



## 4 うるおいと安らぎのあるまち（f 生活環境・g 基盤となる施策）

### 4-1 環境教育・環境学習の充実（g 基盤となる施策）

#### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

##### ①概要

g-1-1：環境学習・環境イベント等を充実させることが求められており、取組を強化していく必要があります。 → **(強化)**

(2) の「①国の環境基本計画における重点戦略」・「②市民意向」より

##### ②現状と課題

#### 1) g-1-1 環境学習の推進・技術支援・人材育成 **【強化】**

##### 現状

- ごみ減量体験講座「買い物ゲーム」や、ワットモニター出前授業、地域や学校と連携した環境学習を行っています。
- また、水辺の自然塾、弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川、出前ミニエコ講座、えべつ環境広場を実施するなど、子どもから大人まで幅広い環境学習の機会をつくっています。
- その他、各大学等で開催している市民公開講座と連携し、それら講座をえべつ市民カレッジとして位置付け、統一的に市民へ提供しています。
- 事業者に向けても、環境に配慮した事業経営を推奨する環境経営普及セミナーを年に1回、開催しています。

##### 課題

- 様々な形で環境学習・環境イベントの場をつくっていますが、環境学習・環境イベントについては、参加割合が低い状況となっていますが、市民ニーズが高い項目であることから、内容の充実、機会のさらなる創出、参加のしやすさなどについて、検討・取組の強化が求められます。

## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①国の環境基本計画における重点戦略

#### 1) 重点戦略④：健康で心豊かな暮らしの実現



### 重点戦略④：健康で心豊かな暮らしの実現

- **ライフスタイルのイノベーション**を創出し、環境にやさしく、健康で質の高いライフスタイル・ワークスタイルへの転換を図る。
- **森・里・川・海**などの自然の価値を再認識し、人と自然、人と人のつながりを再構築する。
- 人々の健康と心豊かな暮らしを脅かす**環境リスク**を評価し、予防的取組を推進する。

#### (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換

- 持続可能なライフスタイルと消費への転換
  - ・人・社会・環境に配慮した消費行動の促進 等

- 食品ロスの削減
  - ・食品ロス削減に関する目標の設定、食品ロスの発生量の把握等の推進 等

- 低炭素で健康な住まい
  - ・ZEHの普及の推進、高齢者向け住宅等の高断熱・高気密化の推進 等



ゼロ・エネルギーハウス  
(環境省HPより)

- 徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸
  - ・温室効果ガスの削減、健康増進や混雑緩和への貢献 等

- テレワークなど働き方改革等の推進
  - ・通勤交通に伴うCO<sub>2</sub>排出や紙の使用量の削減、環境面における効果の「見える化」 等

#### (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革

- 自然体験活動、農山漁村体験等の推進
  - ・自然体験のための社会的なシステムを構築 等

- 森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、二地域居住等の促進

- ・二地域生活・二地域居住や地方移住に必要となる一元的な情報提供や相談支援の充実の推進 等

- 新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成の推進

- ・CLTなど木材の利用拡大、「木づかい運動」や「木育」の推進 等



「つなげよう、支えよう森里川海アンバサダー」任命式 (環境省HPより)

#### (3) 安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全

- 健全で豊かな水環境の維持・回復
  - ・生物の生息・生育環境の評価、維持・回復 等

- 国内外の総合的な対策等

- 廃棄物の適正処理の推進
  - ・廃棄物処理施設の高度化、広域化・集約化、長寿命化排出事業者責任の徹底、高齢化社会対応 等

- 化学物質のライフサイクル全体での包括的管理
  - ・化学物質の適正な利用の推進 等

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進
  - ・実態把握調査、回収処理・発生抑制対策、国際連携の推進 等

- ヒートアイランド対策

図 22 国の第五次環境基本計画における重点戦略④

出典：「第五次環境基本計画の概要」(環境省 H30.4)

## ②市民意向

### 1) 江別市の環境学習・環境イベントへの参加状況

●江別市の環境学習・環境イベントへの参加割合は低い状況です。

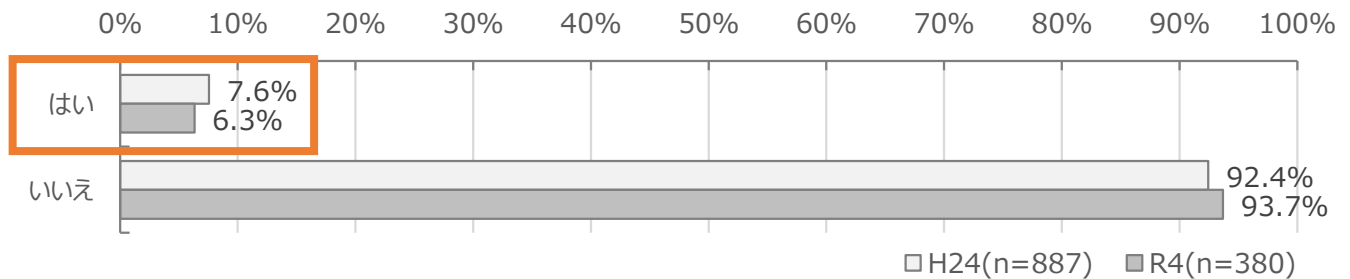


図 23 江別市の環境学習・環境イベントへの参加状況

### 2) 環境学習・環境イベント等を充実させる必要性

●多くの市民が「環境学習・環境イベントを充実させる必要性」を感じており、その割合は、10年前の前回アンケート結果と比較すると増えています。

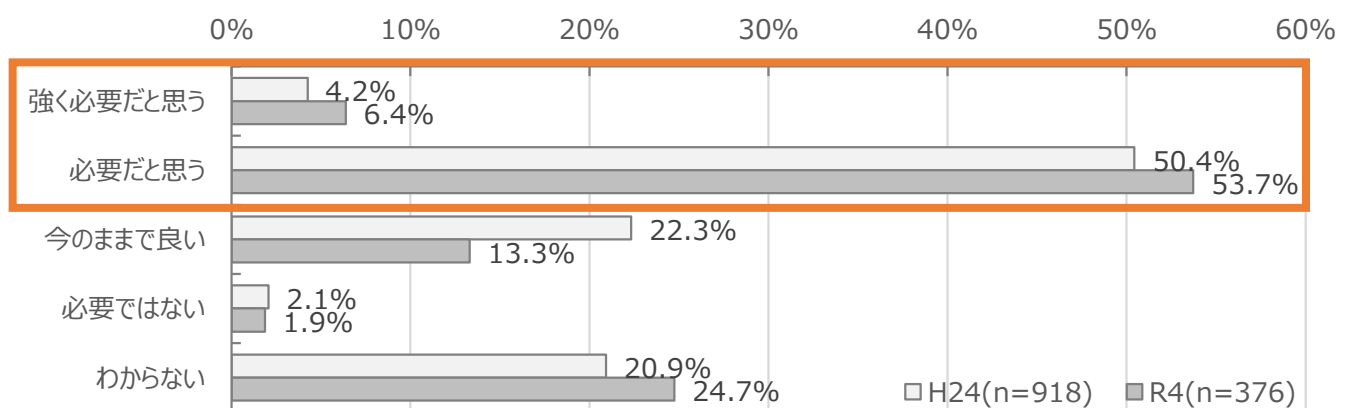


図 24 環境学習・環境イベント等の充実の必要性

## 4-2 環境情報の発信・市民参加 (g 基盤となる施策)

---

### (1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目

#### ①概要

g-1-2 : 市民意向より「環境情報の発信」の重要度が非常に高く、改善度が 1 位となっており、取組を強化することが求められています。 → **(強化)**

g-1-3 : 市民意向より「自主的な環境保全活動の推進」の改善度が 2 位となっており、取組を強化することが求められています。 → **(強化)**

(2) の「①市民意向」より

## ②現状と課題

### 1) g-1-2 環境情報の集約・発信・普及啓発

**【強化】**

#### 現状

- 毎年、環境調査等の概要を「えべつの環境」という形で取りまとめ、広報えべつや市ホームページを用いて、情報提供を行っています。
- えべつ地球温暖化対策地域協議会や、環境学習の実施団体と連携し、発信情報のさらなる充実を図っています。



#### 課題

- 環境情報の発信は、市民のニーズが非常に高い項目であることから、市民の求める情報を分かりやすく、さらに充実していくなど、その取組を強化することが重要となります。

### 2) g-1-3 市民参加・各主体の協働・活動支援

**【強化】**

#### 現状

- 自治会等と連携し、植樹事業などの地域緑化を進めています。また、緑化専門員を配置し、緑化の相談にも対応しています。
- 質の高い環境学習を提供できるよう、大学や市民・環境団体・事業者との連携を図りながら、取組を進めています。



#### 課題

- 自主的な環境保全活動の推進は、市民意向調査で改善度が高い項目になっていることから、対策の強化が重要となります。

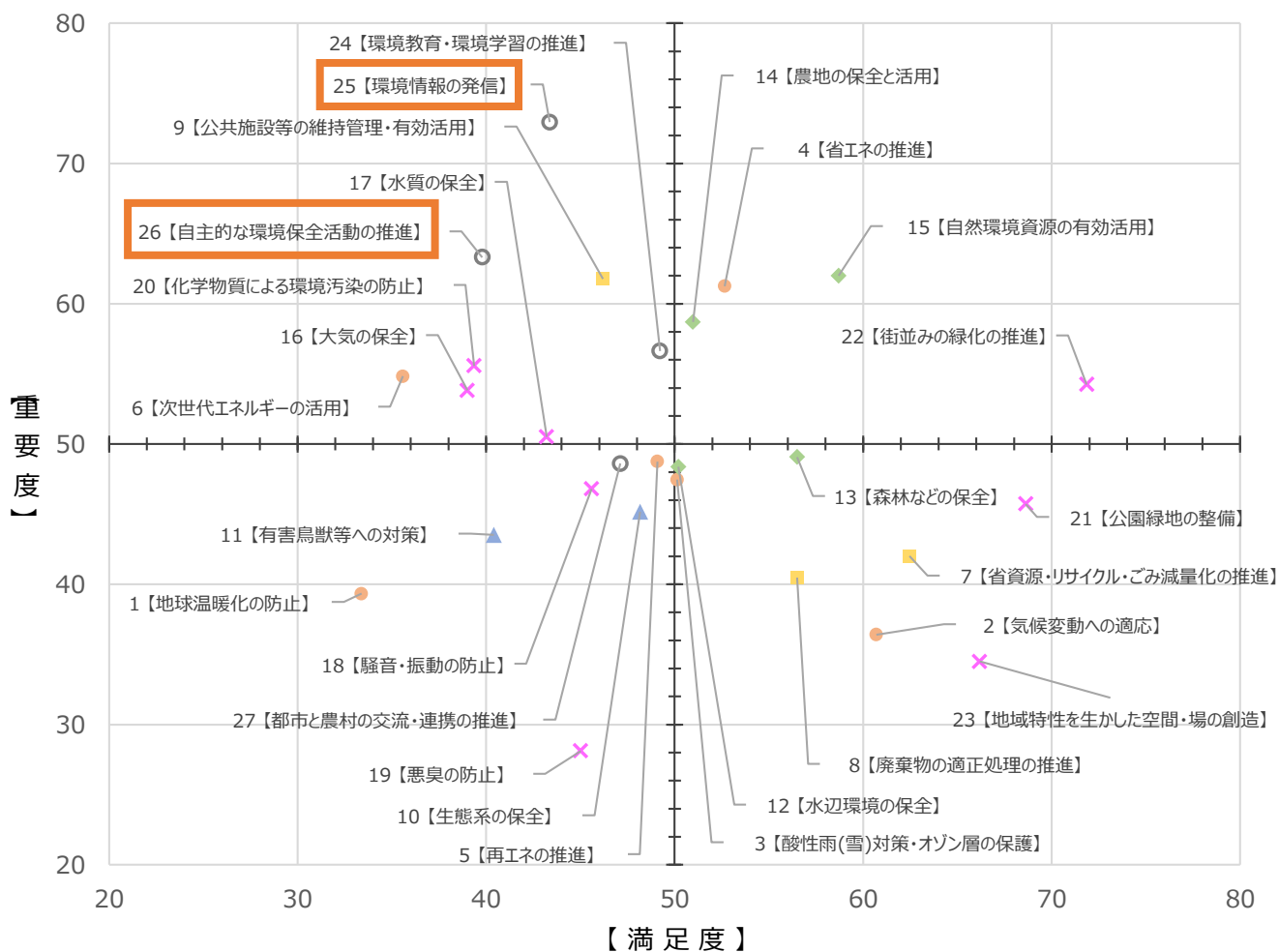
## (2) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」根拠

### ①市民意向

#### 1) 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目に関するCS分析結果

- 「環境情報の発信」は「重点改善項目」で、満足度が低いうえ、重要度が突出して高くなっています。改善度は1位で、対策が強く求められています。
- 「自主的な環境保全活動の推進」は「重点改善項目」で、満足度が低いうえ、重要度が高くなっています。改善度は2位で、対策が強く求められています。

取組	結果	満足度・重要度	改善度順位
⑫環境情報の発信	重要改善項目	満足度↓、重要度↑	改善度1位
⑬自主的な環境保全活動の推進	重要改善項目	満足度↓、重要度↓	改善度2位



●地球温暖化 ■資源循環 ▲生物多様性 ◆自然環境 ×生活環境 ○環境教育・活動

図 25 「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目に関するCS分析結果